

農地利用最適化推進委員の募集案内

1. 募集人員、任期など

- (1) 募集人員 25名（別表記載の25地区からそれぞれ1名）
- (2) 任 期 令和9年1月1日～令和11年12月31日（3年間）
- (3) 報 酬 月額2万円 ※活動実績に応じ年度末に上乘せがあります
- (4) 身 分 特別職の非常勤職員

2. 職務の内容

- (1) 農地の利用状況調査及び農地利用意向調査
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入促進に関する業務
- (3) 農業者からの相談対応や農業者への助言・指導等
- (4) 定例総会の出席

3. 申込者の資格

農業に関する知識を有し、上記職務について適切に行う事ができる者

但し次の該当者は除きます。

※破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

※拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4. 受付期間と時間

- (1) 期間 令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）まで

【土、日、祝日は除く】

- (2) 時間 平日の8時45分から16時30分まで受付

5. 申込者等に関する情報の公表

受付期間中及び受付終了後、臼杵市ホームページに申込者等に関する次の内容を公表します。

- (1) 申込者の氏名、職業、年齢、性別、農業経営の状況、認定農業者の別、経歴

- (2) 推薦をする者が法人・団体である場合はその名称、目的、代表者の氏名、構成員数及びその資格
- (3) 推薦する者が個人の場合はその氏名、職業、年齢、性別
- (4) 推薦、申込の理由

6. 結果の通知及び委嘱

- (1) 申し込みが多数の場合は選考委員会で選考を行います。
- (2) 結果は、11月下旬までに申込者へ文書により通知します。
- (3) 委嘱については、令和9年1月上旬に農業委員会より委嘱します。

7. 注意事項

- (1) 提出された申込書は返却しません。
- (2) 申込みに関する費用は、申込者・推薦者負担となります。
- (3) 申込書に記載された内容について関係機関に問い合わせることがあります。

《申込書の提出先、問い合わせ先》

- 臼杵市役所 農業委員会事務局（野津庁舎）0972-63-1111（内310）
〒875-0292 臼杵市野津町大字野津市 326-1
- 臼杵市役所 地域力創生課（申込書配布及び提出のみです）

別表

地区	区域	推進委員	
第 1地区	(白杵)白杵・二王座・海添・福良・市浜・戸室・江無田、	1	名
	(上浦)板知屋・大泊・風成、(深江)深江		
第 2地区	(下南)野田・望月・前田	1	名
第 3地区	(下南)深田・家野	1	名
第 4地区	(佐志生)佐志生	1	名
第 5地区	(海辺)諏訪・大浜・中津浦、(下ノ江)大野・田井・下ノ江	1	名
第 6地区	(下北)井村・稲田	1	名
第 7地区	(下北)藤河内	1	名
第 8地区	(上北)末広・田尻・岳谷	1	名
第 9地区	(中白杵)久木小野・吉小野	1	名
第 10地区	(中白杵)中白杵・武山	1	名
第 11地区	(南津留)東神野・中尾・乙見	1	名
第 12地区	(南津留)左津留・搔壤・高山	1	名
第 13地区	(野津)野津市・宮原	1	名
第 14地区	(野津)原	1	名
第 15地区	(野津)都原・老松	1	名
第 16地区	(田野)八里合・福良木	1	名
第 17地区	(田野)亀甲	1	名
第 18地区	(田野)王子・山頭	1	名
第 19地区	(川登)西神野・垣河内・泊・清水原	1	名
第 20地区	(川登)岩屋・白岩・落谷	1	名
第 21地区	(南野津)吉田・秋山	1	名
第 22地区	(南野津)前河内・東谷	1	名
第 23地区	(南野津)西畑	1	名
第 24地区	(戸上)柚野木・西寒田・藤小野	1	名
第 25地区	(戸上)烏嶽・千塚	1	名